

農林水産物・食品輸出本部関係省庁による農林水産物・食品の輸出関連予算（令和7年度概算要求）

＜農林水産物・食品輸出本部 本部＞

農林水産大臣、総務大臣、外務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、復興大臣

・ローカル10,000プロジェクト（総務省）	57
・官民連携推進事業（外務省）	58
・在外公館用の日本産酒類関連経費（外務省）	59
・地域の魅力海外発信支援事業（外務省）	60
・地方創生支援 飯倉公館活用対外発信事業（外務省）	61
・外国報道関係者招へい（外務省）	62
・日本特集番組制作支援事業（外務省）	63
・「日本の魅力」発信事業（外務省）	64
・在外公館文化事業（外務省）	65
・独立行政法人国際交流基金運営費交付金（外務省）	66
・日本産酒類の競争力強化・海外展開推進事業（国税庁）	67
・独立行政法人酒類総合研究所運営費交付金（国税庁）	67
・農林水産物・食品の輸出拡大に向けた対応（輸出食肉・水産食品安全対策費）（厚労省）	68
・農林水産物・食品の輸出拡大に向けた対応（輸出食品の規制対策等のための研究）（厚労省）	68
・中堅・中小企業輸出支援エコシステム形成事業（経済産業省）	69
・中堅・中小企業海外展開支援事業（経済産業省）	70
・越境EC等利活用促進事業（経済産業省）	70
・コールドチェーン物流サービス分野の国際標準化推進事業（国土交通省）	71
・風評払拭・リスクコミュニケーション強化事業（復興庁）	72

ローカル10,000プロジェクト（国庫補助事業）

R7概算要求額： 11.4億円の内数
(R6当初予算額： 6.0億円の内数)

産学官金の連携により、地域の資源と資金を活用した地域密着型の創業・新規事業を支援

①地域密着型（地域資源の活用） ②地域課題への対応（公共的な課題の解決）

③地域金融機関等による融資、地域活性化ファンドによる出資、民間クラウドファンディング ④新規性（新規事業） ⑤モデル性

の要件について、有識者（総務省）の審査を経て該当すると認められた事業が対象

※事業は年度内完了が原則

事業スキーム

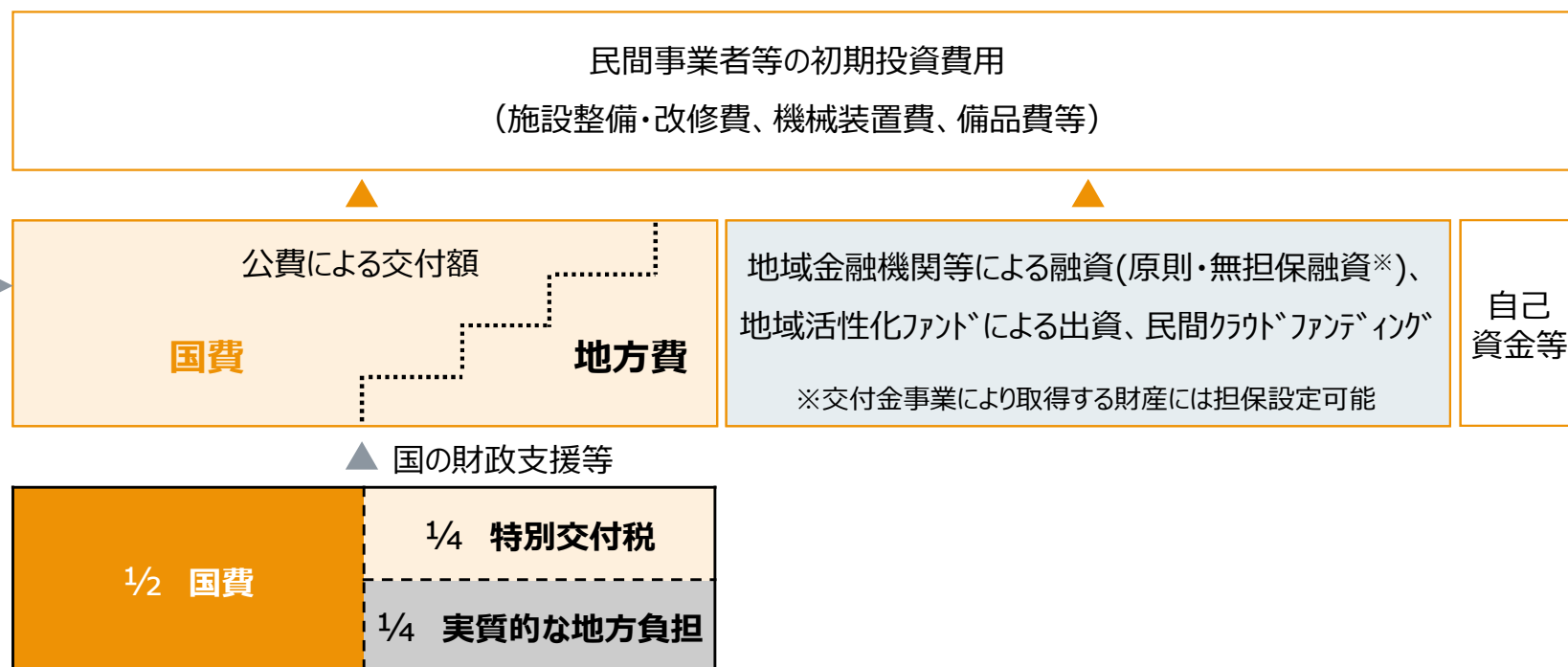
【補助上限額】

融資／公費	上限額
2.0～ の場合	5,000万 円
1.5～2.0 の場合	3,500万 円
1～1.5 の場合	2,500万 円

※融資額と同額の範囲内

【補助率】

- ・原則、自治体負担の1/2
- ・条件不利地域
財政力0.25以上 2/3
財政力0.25未満 3/4
- ・脱炭素 3/4
- ・デジタル技術活用 9/10



- 自治体の事業を支援
- 施設整備・改修費、備品費も対象
- 補助上限額は最大5,000万円（大規模事業対応可）
- 補助率は条件不利地域の場合 2/3～3/4

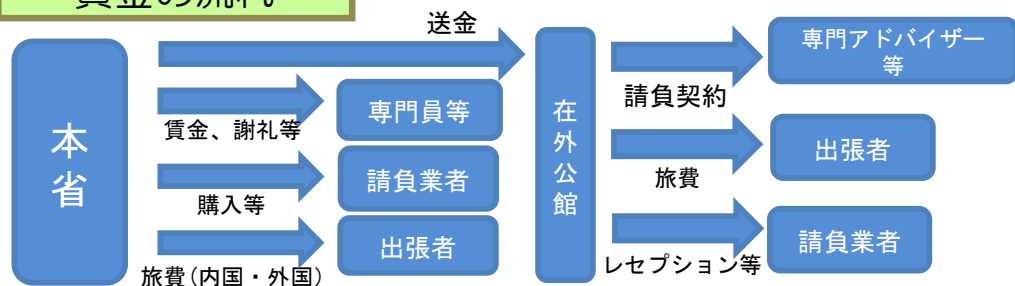
- 特別交付税措置（措置率0.5）により
実質的な地方負担を大幅に軽減
- 毎月、交付申請可能

官民連携推進事業経費（外務省経済局政策課）裁量の経費

事業概要・目的

- 諸外国の成長を日本の成長に取り込んでいくため、官民連携の下、日本企業の海外展開および日本産農林水産物・食品の輸出拡大に向けた取組を行う。
- グローバルに事業展開する日本企業の支援を主な職務として、本年4月以来、一部公館において経済広域担当官を指名しているところ、同担当官の機能を強化するための施策を打つ。
- 日本企業のトラブル解決・未然の防止のため、専門アドバイザー（日本人弁護士）委嘱等により、本省および在外公館におけるリーガルサポートの体制を強化する。
- 2030年までに農林水産物・食品の輸出額5兆円という政府目標の達成及びその後の更なる輸出拡大に向け、在外公館に専属のアドバイザーを設置する等して、輸出先国・地域の情報収集・プロモーション等輸出拡大に向けた取組を集中的に行う。また、在外公館が属する都市において、日本産食品の安全性及び魅力を広くPRし、現地で需要を喚ぶためのレセプションを開催する。
- まだ海外での認知度は低い輸出のポテンシャルが見込める泡盛の輸出促進に集中的に取り組み、沖縄振興にも貢献する。

資金の流れ



期待される効果

- 経済広域担当官による第三国市場連携等の日本企業支援活動の強化や、日本企業のトラブル解決・トラブルの未然の防止に向けた法的支援の体制づくりによって、日本企業が円滑にかつ安心して海外での活動を行うことができるようになるとともに、日本企業の海外展開がさらに促進される。
- 地方企業を含む民間企業や経済団体との連携の下、外交施設・ネットワークを最大限に活用した取組により、日本産品の海外における販路が拡大する。
- 日本産食品の安全性及び魅力を発信することで輸出が拡大するとともに、輸入規制撤廃の機運が高まる。

事業イメージ・具体例

○経済広域担当官の機能強化

【アドバイザー起用】

第三国の市場動向や第三国に進出済みの現地企業等の動向に精通したビジネス経験豊富な民間アドバイザーに対し、市場調査を始めとする情報収集等を委託する。

【経済広域担当官他の出張旅費】

第三国進出を検討する日本企業を対象にした官民ミッションの派遣、第三国事情にかかるセミナーの開催等に係る旅費を確保する。

【ネットワーキング会合】

日本企業と政府関係機関や現地企業等とのマッチングイベントや第三国事情等に関するセミナー等を開催する。

○日本企業のトラブル解決・未然防止のための取組

【現地民間企業との意見交換等のための出張旅費】

日本企業支援ガイドラインの改訂や日本企業支援拡充に向けた今後の方策検討のため、実態調査や現地民間企業関係者との意見交換を行う。

【日本企業支援専門員委嘱】

本省において在外公館から持ち込まれる企業支援案件への対応や適切な支援体制を構築するために日本企業支援専門員（法曹有資格者）を雇用する。

【専門アドバイザー委嘱】

在外公館において法的側面から日本企業を支援するための業務（現地法令に関するセミナーや、現地政府への申入れに向けた現地法令の分析と在外公館が発出するレターのレビュー等）を日本人弁護士等へ委嘱する。

○日本産品の輸出促進のための取組

【日本産食品の安全性・魅力発信のレセプション】

先方政府関係者、一般市民等を対象とした日本産食品の安全性及び魅力をPRするためのレセプションを開催し、日本産食品の安全性等につき直接理解を促す。

【農林水産物・食品輸出促進アドバイザー委嘱】

食品輸出に係る相手国・地域の規制等に関する情報収集、人脈形成等を支援する専門のアドバイザー業務を現地のコンサル等に委嘱する。

【泡盛プロモーション事業】

在外公館等において、現地のバイヤー及び報道関係者等を対象として、泡盛の広報を実施する。

在外公館用の日本産酒類推進関連経費 (在外公館でのレセプション等における日本産酒類活用)

- 在外公館では、任国要人との会食で提供したり、天皇誕生日祝賀レセプション等の大規模行事の際に日本酒で乾杯する等、**日本産酒類を積極的にアピール**しており、行事参加者から高い評価を得ている。
- 外務省では、在外公館からの調達希望を受けて、**コンクール受賞酒等の日本産酒類を調達・送付**。平成20年からこれまで約188,800本の日本酒及び約81,000本の日本ワインを送付（令和5年度末時点）。
- 平成29年度から**焼酎・泡盛**の調達・送付を開始。これまで4,020本を在外公館に送付（令和5年度末時点）。



天皇即位祝賀カクテル・レセプションにおいて、
日本産酒類を提供・紹介
(在パプアニューギニア大使館)



自衛隊記念日レセプションにおいて、
日本産酒類を提供・紹介
(在インドネシア大使館)



天皇誕生日祝賀レセプションにおいて、
日本産酒類を提供・紹介
(在ブラジル大使館)

地域の魅力海外発信支援事業

東日本大震災後の国際的な風評被害対策として、食品輸入規制の撤廃・緩和の働きかけと併せ、地方創生の一環として日本の地域の魅力発信、日本各地の商品の輸出促進、観光促進等を支援する総合的なPR事業を実施。

令和5年度「地域の魅力海外発信支援事業」として、中国及び香港においてオンライン形式を含む形で日本の地域の魅力を発信。

【中国】

- ①在中国日本国大使館の微博(ウェイボー)アカウントにて、日本の観光・文化・食などの魅力を体感できるよう、40自治体参加のもと、日本各地の動画を配信。
- ②在中国公館主催の日中平和友好条約締結45周年記念レセプションの開催や中国各地で実施される日本の魅力をPRするイベントなどヘインフルエンサーの派遣を行い、日本の地域の魅力を発信。

【香港】

令和5年7月に実施された香港ブックフェアにおいて東北地方をはじめとする各地域の魅力をPRを実施。

【実績】

実施年度	実施場所	参加自治体数
令和5年度	中国	40
令和4年度	中国	58
令和3年度	中国	67
令和2年度	北京等中国各地	50
令和元年度	北京等中国各地	11
平成30年度	モスクワ	5
平成30年度	北京・上海	15
平成29年度	モスクワ	6
平成29年度	北京・上海	23
平成28年度	台北	20
平成28年度	北京	16



日中平和友好条約締結45周年記念レセプションにおいてPRをする新潟県のブース



香港ブックフェアで東北地方などをPRしている様子

外務大臣と地方自治体知事の共催で、駐日外交団等を飯倉公館に招き、地方の多様な魅力を内外に発信する事業。

＜具体的成果例＞

- 実施後に駐日大使が県を訪問し、自治体首長等との意見交換を実施。
- 本件事業に参加した駐日大使が事後に県知事を表敬訪問し、県所在企業の出身国への誘致や同国の理解を深めるためのビジネスセミナー開催を提案した。
- レセプションで展示した伝統工芸品の購入や食の販路拡大に関する相談が行われた。

平成26年度以来、計25回実施。

平成27年 2月 3日 京都市
平成27年 3月12日 福島県
平成27年 7月23日 広島県・広島市
平成27年10月27日 三重県
平成27年11月12日 青森県
平成28年 2月 9日 香川県
平成28年 6月 1日 茨城県
平成28年11月10日 和歌山県
平成29年 2月 1日 佐賀県
平成29年 3月23日 山口県
平成29年 7月 3日 福岡県
平成29年 8月 2日 岡山県

平成30年 2月19日 高知県
平成30年 3月23日 北海道
平成30年12月 7日 福島県
平成31年 1月30日 鹿児島県
平成31年 2月19日 愛媛県
平成31年 3月25日 長崎県
令和元年11月 8日 宮崎県
令和元年12月11日 奈良県
令和 2年 2月 7日 岩手県
令和 4年 7月25日 福島県
令和 5年 3月24日 栃木県
令和 6年 1月23日 新潟県
令和 6年 3月13日 徳島県

* 令和2・3年度は新型コロナウイルスの影響で実績なし。

外務大臣及び新潟県知事共催レセプション(令和6年1月)

令和6年1月に開催した「世界遺産を目指す『佐渡山の金山』など、新潟県の多様な魅力を発信レセプション」には約170名が参加。上川大臣から、能登半島地震の被災者へのお見舞いや駐日大使を始め国際社会からのお見舞いや支援に対する謝意を表明した上で、「佐渡山の金山」の世界文化遺産登録に向け、その文化遺産としての素晴らしい価値が評価されることの重要性に言及。県産食品、地酒、佐渡島の金山、錦鯉、翡翠、伝統工芸品等のブースの他、佐渡の伝統芸能である「鬼太鼓」の実演も行い、新潟県の魅力を発信。



外務大臣及び徳島県知事共催レセプション(令和6年3月)

令和6年3月に開催した「SDGs先進県徳島を世界に発信するレセプション」には約230名が参加。上川大臣から、徳島県のSDGs達成に向けた幅広い取組や東京2020大会のレガシーとしてホストタウン交流に言及し、若い世代も大きな役割を担うこうした取組が将来も継続することを期待する旨述べた。県産食品、地酒、SDGsの取組やホストタウン交流を紹介するブースの他、徳島県の伝統芸能である「阿波おどり」等の実演も行い、徳島県の魅力を発信。



外国報道関係者招へい費 (外務省 外務報道官・広報文化組織 国際報道官室) 裁量

事業概要・目的

- 各国（特に「グローバル・サウス」）で発信力を有するメディア関係者を招へいし、日本政府が重視する政策を中心に取材機会を提供し、一次情報に基づく正確かつ具体的な日本政府の立場・政策や、日本の実情を伝える記事の執筆・掲載を促す。中国など我が国と価値観を共有していない主体からの挑戦に対し、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序や平和を守るという我が国のコミットメントを、また偽情報の拡散を含む外国による情報操作を打ち消す正確な情報を、招へい記者の報道を通じて国際世論に訴える。
- 中長期的には、日本政府と外国メディアとの関係を強化するとともに、親日的な外国メディア関係者を育成する。

(参考)

【経済財政運営と改革の基本方針2023】(令和5年6月16日閣議決定)(抜粋)

第3章 我が国を取り巻く環境変化への対応、1. 国際環境変化への対応、(1) 外交・安全保障の強化
「安保理改革を含む国連の機能強化、国際機関邦人職員の増強、国際裁判を含む国際法に基づく紛争解決、人権、WPS、人間の安全保障、親日派・知日派の育成、領土・主権等に係る対外発信等の課題に取り組む。」

【第213回国会における上川外務大臣の外交演説】(令和6年1月30日)(抜粋)

「ASEAN特別首脳会議で打ち出した『次世代共創パートナーシップ』を始め、対日理解の促進と戦略的な対外発信を更に推進していきます。」

事業イメージ・具体例

- 令和5年度は、訪日を伴う招へいを9件13名、オンライン取材を3件実施し、43本の記事が掲載された。



【ウクライナ記者】「ゴミ収集車の運転手が『ロシアに降伏するな』と書かれた1万円を持ってきた」



【フィンランド記者】「中国はアジアを苦しめる〜日本が難しい立場にある3つの理由」



【ホンジュラス記者】「日本から3億6600万ドルの援助」



【香港記者】「一汁三菜」が和食の基本スタイル、旬の食材とうつわにこだわる」

資金の流れ



期待される効果

- 日本政府の立場・政策や、日本の実情を正確に伝える報道を促すことで、国際社会における対日理解を促進し、日本にとって好ましい国際世論を醸成する。
- 外国メディアとの関係を強化し、親日派の関係者を育成する。

日本特集番組制作支援事業

(外務省 外務報道官・広報文化組織 国際報道官室) 裁量

事業概要・目的

○対日理解促進には、外国テレビ局を通じた映像による発信が効果的であるが、日本に支局を置く外国テレビ局はわずかであるところ、外国のテレビチームを招へいし、日本の外交政策、政治、経済、社会、文化などをテーマとした特集番組の制作を支援し、戦略的な政策発信を実施する。

(参考)

【経済財政運営と改革の基本方針2023】(令和5年6月16日閣議決定)(抜粋)

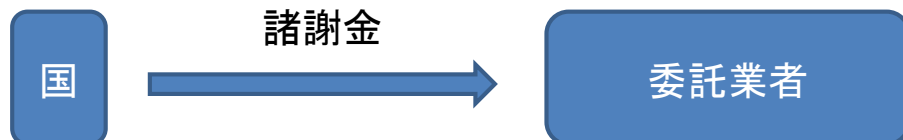
第3章 我が国を取り巻く環境変化への対応、1. 国際環境変化への対応、(1)外交・安全保障の強化

「安保理改革を含む国連の機能強化、国際機関邦人職員の増強、国際裁判を含む国際法に基づく紛争解決、人権、WPS、人間の安全保障、親日派・知日派の育成、領土・主権等に係る対外発信等の課題に取り組む。」

【第213回国会における上川外務大臣の外交演説】(令和6年1月30日)(抜粋)

「ASEAN特別首脳会議で打ち出した『次世代共創パートナーシップ』を始め、対日理解の促進と戦略的な対外発信を更に推進していきます。」

資金の流れ



事業イメージ・具体例

○令和5年度は、トルコNTVのテレビチームを招へいし、日本の防災対策に関する取材を行った結果、全4回、計124分間の日本特集番組が制作・放映され、延べ約470万人が視聴した。



【災害教育】千駄谷小学校の避難訓練



【防災文化】神戸市長田消防団



【災害に強い建物】国土技術政策総合研究所



【トルコとの連帯】国際緊急援助隊

期待される効果

○テーマと狙いを定めて訪日取材を調整し、日本政府の立場・政策や、日本の実情を正確に伝えるテレビ番組を制作・放映させることで、特に途上国で影響力の大きいテレビの訴求力を利用して、当該国を始め国際社会における対日理解・対日感情を一層向上させ、日本にとって好ましい国際世論を醸成する。

「日本の魅力」発信事業

(外務省 外務報道官・広報文化組織 広報文化外交戦略課)

事業概要・目的

○諸外国の一般国民を対象に、日本の魅力を含む日本事情等についての対外発信を行うことにより、正しい対日理解の促進、知日派の育成等を図る。

具体的には、以下の広報コンテンツの制作等を通じ、諸外国に向けた発信等を行う。

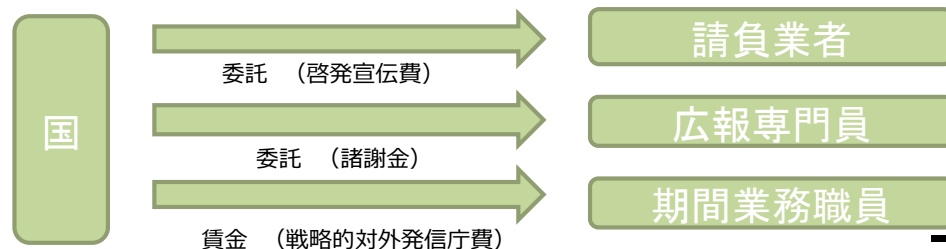
1. 海外向けグラフィック日本事情発信誌「にぽにか」
2. 日本紹介映像資料「ジャパン・ビデオ・トピックス」
3. 海外広報用画像素材提供業務
4. 海外向け「生け花カレンダー」

【経済財政運営と改革の基本方針2024】該当箇所(抜粋)
第2章 7. 持続的な経済成長の礎となる国際環境変化への対応
(1) 外交・安全保障

安全保障理事会改革を含む国連の機能強化、国際機関邦人職員の増強、国際裁判を含む国際法に基づく紛争解決、WP S、人間の安全保障、日系人を含む親日派・知日派の育成等の課題に取り組む。



資金の流れ



事業イメージ・具体例

○海外向けグラフィック日本事情発信誌「にぽにか」

美しい写真を多用した日本事情発信誌を年2号(8言語)制作し、日本の社会・文化・流行等を海外に紹介。在外公館において、定期配布の他、広報文化事業や学校訪問の際にも活用。

○日本紹介映像資料「ジャパン・ビデオ・トピックス」(JVT)

日本の社会、文化、流行等のさまざまな側面をわかりやすく紹介するビデオクリップ。1号4トピックで年6号制作(7言語、字幕(英・中))。在外公館を通じて海外テレビ局に無償提供し、例年100局を超える海外テレビ局で放映。在外公館による上映、貸出し等にも活用。

○海外広報用画像素材提供業務

在外公館が作成する各種資料に画像素材を使用するための経費。これにより効果的な発信資料の作成が可能。

○海外向け「生け花カレンダー」

日本の伝統文化である「生け花」を題材とする海外向けカレンダー。表紙及び各月の生け花の写真は、5流派(草月、池坊、小原、古流、一葉式いけ花)の家元が無償で提供。

期待される効果

- 日本の多様な魅力を海外の一般の人々に伝えることにより、日本に対する関心を惹起し、対日理解を促進し、親日感情を醸成する。中長期的な対日関係有識者の育成に寄与する。
- 生け花カレンダーにおいては、時候の挨拶その他効果的な機会に配布することにより、在外公館の円滑な業務の遂行に不可欠な人脈の開拓や維持・強化、外交基盤の拡大・強化に資することが期待される。